(XXX)組合通信—

★ 健康診断の実施について

- ○現在巡回での健康診断を実施しておりますが、受診時は次の点にご協力下さい。
- ・健康診断受診票の保険証番号等に誤りがありましたら訂正し、記入漏れのないようにして 下さい(再雇用者は、再雇用後の番号に訂正して下さい)。
- ・申込みされた方は、やむを得ない場合を除いて、必ず受診するようにお願いします。
- ・受診票や問診票などは、健康診断前に、事前に記入しておいて下さい。
- ・健康診断受診票の中に喪失者の受診票がありましたら、資格喪失の表示をして、当日検診 機関に返却して下さい。
- ・検診費用(事業主負担分)につきましては、後日検診機関から請求書をお送りしますので、 直接検診機関へお支払い下さい。
- ・35歳以上で大腸がん検診を受けられない方は、問診票と併せて配布しております検査容器を検診当日に受付係員へ返却して下さい。
- ・50歳以上の男性被保険者に、前立腺がん検査 (PSA) を実施しております。検査方法は採血と併せて実施するため、希望されない場合は検査時に申告して下さい。

※健康診断申込書をまだ提出されていない事業所(工場)については早急に提出して下さい。

★ 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券ついて

令和6年度分(4月~3月末)の「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」利用券の交付申請を受付けております。希望される方は所定の申請用紙にご記入のうえ健康管理課まで提出して下さい。

事務処理の都合上、<u>申請用紙については所定の用紙に手書き等で記入して下さい。自社で用紙を作成される場合は、健保所定の用紙のフォーマットをそのまま作成して下さいますようお願いします。</u>

申請用紙記入の際の注意点として、利用予定日欄に必ず利用予定日の記入をお願いします。あくまで予定ですので後日変更されても年度内であれば支障はありません。

年度当初で利用券の交付申請が集中することが見込まれますので、余裕をもって申請書を提出して下さい。

令和元年度より、「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」利用券の利用方法 が一部変更されておりますので、ご利用される際には各種利用券裏面の注意事項を確認のうえ ご利用下さい。

※令和6年度も「大江戸温泉物語」の利用券の交付はありません。浦安万華鏡は、優待価格でご利用いただけますが、施設の借地契約の満了により、令和6年6月2日をもって閉館するため優待利用が中止となります。また、君津の森は宿泊施設のため、優待価格でのご利用はできません。

★ 資格喪失届について

「資格喪失届」には被保険者証を必ず添付して下さい。添付できない場合は、「健康保険被保険者証滅失届」または「健康保険被保険者証回収不能届」を併せてご提出下さい。喪失日以降に保険証を使用して受診した場合、後日、本人に医療費を請求することがありますので保険証の回収は徹底していただきますようお願いします。